

平成24年第1回

伊根町議会定例会会議録

平成24年3月14日（第2号）

伊 根 町 議 会

平成24年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成24年 3月14日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成24年 3月14日 9時28分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成24年 3月14日 15時07分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
	5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○	
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席11名 欠席 1名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	上山 富夫	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	白須 剛	○	
	総務課長	今岡 敬雄	○	教育次長	梅崎 良	○	
	住民生活課長	芦原 誠	○	会計管理者	前野 義明	○	
地域整備課長	泉 良悟	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	×		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主 査	横川 純	○	
				主 事	上岡 真次	○	
会議録 署名議員	5番	佐戸 仁志		9番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成24年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成24年3月14日(水)

午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3号 平成24年度伊根町一般会計予算
(質 疑)
- 日程第 3 議案第 4号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 4 議案第 5号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 5 議案第 6号 平成24年度伊根町下水道事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 6 議案第 7号 平成24年度伊根町財産区特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 7 議案第 8号 平成24年度伊根町介護保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 8 議案第 9号 平成24年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 9 議案第10号 平成24年度伊根町後期高齢者医療特別会計予
算
(質 疑)
- 追加日程第1 議会運営委員の辞任について
- 追加日程第2 議会運営委員の選任について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3 号 平成 2 4 年度伊根町一般会計予算
(質 疑)
- 日程第 3 議案第 4 号 平成 2 4 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 4 議案第 5 号 平成 2 4 年度伊根町簡易水道特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 5 議案第 6 号 平成 2 4 年度伊根町下水道事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 6 議案第 7 号 平成 2 4 年度伊根町財産区特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 7 議案第 8 号 平成 2 4 年度伊根町介護保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 8 議案第 9 号 平成 2 4 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 9 議案第 1 0 号 平成 2 4 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予
算
(質 疑)
- 追加日程第 1 議会運営委員の辞任について
- 追加日程第 2 議会運営委員の選任について

会 議 の 経 過

平成24年3月14日(水)
午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は全員です。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

5番 佐 戸 仁 志 君

9番 大 谷 功 君を指名します。

◎ 日程第2 議案第3号

○議長(宮下愿吾君) 日程第2、議案第3号 平成24年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

質疑につきましては、慣例によりまして歳入全般をまず一区切り、それから歳出の1款議会費から4款衛生費までを一区切り、それから5款労働費から8款土木費までを一区切り、9款消防費から14款予備費までを一区切りとし、合計4区切りとして質疑を行いますのでよろしく願いをいたします。

また、十分審議を尽くしていただけるよう、平成24年度全会計予算議案の質疑の回数につきましては、事情が許す限り一応制限しないということにしたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。平成24年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないということに決定をいたしました。十分な審議が尽くされることを期待します。

それでは初めに、一般会計歳入全般を対象としまして質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 所得税、個人住民税の扶養控除につきましては、平成22年度税制改正において年少扶養控除及び18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の廃止が行われたことですが、この見直しが行われた関係で、現行制度においては、所得税、個人住民税の税額等と連動している保育料等の医療、福祉制度等に関する負担に影響が生じることとなりますが、予算上は、もちろんそのあたりまで考慮されて積算されていると思いますが、どのように対応されているのかご教示願います。

○議長(宮下愿吾君) 吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 歳入の話なんですけれども、年少扶養控除、これ廃止になりまして、いろんなところで微妙なところで税金がかかったりかからなかったり、いろんな影響を及ぼしておるようであります。当町におきましては、その改正前の所得税額で計算をしてやりますので、ですから、保育料その他、影響が出ません。そのように考慮しております。

○議長(宮下愿吾君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 手続的には、その際には保護者、扶養者から源泉徴収票や申告書の写しを提供されるようですが、他市町村の場合ですね。当町においてもそのような手続をされる予定でござ

ざいますでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） その件につきまして、現在、どういった方法で対応するかという事は検討中でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお尋ねしたいんですが、固定資産税なんですが、前年度の予算を見ますと307万5,000円ほど多く削ったわけなんですが、今年につきましては479万円ほど減となっておりますが、この要因はどういったことが要因かわかれば。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 固定資産税の減額の要因ということですが、基本的には家屋に係ります固定資産の減額が大きく影響しております。家屋について約350万円の減額となっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 23年度は増額の方でやっておったんだけど、ことしは減額ということは、去年23年度から見ると700万近い減額になるわけなんですね。こんな、それこそある分だけで、家屋だけでそんな金になるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 24年度は評価替えの年となっております、その評価替えによる減少が大きな要因でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 19ページの総務手数料、税外収入金督促手数料についてお伺いたします。

税外収入金督促手数料が計上されておりますが、この伊根町税外収入金滞納金督促条例では、地方自治法第231条の3第1項に規定する分担金、使用料、加入金、手数料及び過料、その他の本町の歳入を納期限までに納付しない者があるときは、町長は納期限後20日以内に督促をしなければならないと規定されていることは承知のとおりでございます。率直にお伺いたしますが、ホームページの広告料等の節等で区分されていない料金も、すべからく督促処理はされるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） ホームページの関係につきましては、掲載時に納入をいただいて、それから掲載をしておるということですので、督促というふうなことはございません。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） あくまで掲載されてから、きちんとそういった形でされているというふう理解でよろしいですね。はい、わかりました。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 27ページの寄附金、ふるさと応援寄附金についてお伺いたします。

ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税でございますが、ホームページや封筒には、ふるさと納税は伊根町へというふうに掲載されていることは承知のとおりでございます。他市町村では、職員の名刺やそういったものにも、観光パンフレットにも印字してPRに努められておられます。伊根町においても盆や正月の広報紙等、他市町村の帰省者の皆さんの目に触れる機会にはPRすべきだというふうに思います。同窓会事業のほか、町では封筒、ホームページを除き、今後どのようにPRされているのか、また、昨年度と見込み額が同額でございます。ふるさと納税をされた方に配付される5,000円相当の特産品の金額が4,000円に引き下げられました。その1,000円下がったことにより影響が少なからず私は出るのではないかとというふうに思いますが、予算では同額と、どのようにこの下がった分をケアされていくのか、またPRされていくのか、そのあたりをご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 23年度につきましては、大口のふるさと納税の寄附の方がおられた

ということで先般の補正予算でも説明させていただきましたが、専決で増額させていただく予定をしております。

ただいまの濱野議員の関係でございますが、そういった折々といいますか、盆、正月等につきましては、広報等でそういった啓発を今後につきましてははしていきたいというふうに思っておりますし、5,000円を4,000円にというふうな分についても、ちょっと様子を見させていただいて今後検討していくというふうなところで思いますが、この5,000円のところから4,000円に変えたというふうな部分についても、従来、控除のところでは5,000円というふうなところを設定させていただきましたが、法のほうの改正によりまして2,000円になったというふうなところ、そういったところで、2,000円にしては貧弱過ぎるというふうなところから、かというて5,000円というふうなところから4,000円の金額は設定させていただきましたが、今、ホームページ等でも業者の公募をしております、今、2業者から応募がございました。そういった内容等も見ながら様子を見させていただきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか、はい。ほかに質疑はございませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 28、29ページの生き生きまちづくり応援基金繰入金なんですが、ここで聞くのか歳出で聞くのか迷っておったところですが、今年度、最後の年になりますね。ほんで集落なり団体に50万ずつということで、使っている集落やら使わない集落やらあると思うんですが、そこらの状況についてお聞かせ願いたいのが1点と、16、17ページの10款地方交付税ですが、これは、ことしは昨年度の交付税決定額の95%を計上されたというふうに説明されたと思います。私の記憶しておる範囲では、もうずっと留保額は7%だというふうに記憶しておるんですけども、ここらを5%に変えたというその協議の中身について聞かせていただけたらと思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 生き生きまちづくり応援交付金につきましては、平成22年度からスタートいたしまして、本年度、最終年度というふうなことになっております。現在、予算計上しております七百二十何万円、この関係については、自治会関係でまだ残っておりますのが422万6,000円残っております。あと300万円については、NPOをはじめといたしましたそういった団体というふうなことで予算は計上しております、自治会は422万6,000円、残りがあるということです。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 交付税関係についてのご質問にお答えさせていただきます。

財源の留保率を変更いたしました背景と申しますのは、実は京都府のほうからの指導も一部いただいたという経過もございます、と申しますのは、このあたりの財源留保率につきましては、本町の財政力指数が0.13であったりするそのあたりを勘案し、交付税が決定した後に政策的経費をかさ増しといいますか、追加していくという考え方でこれまで進めてきておりましたが、事業実施に当たりましては、当初予算に計上しておいたほうが事業実施の期間が長くとれるため、長目の事業期間が担保できるという意味で当初に多目に計上させていただくということで方向転換をさせていただいたというところでございます。ただ、このあたりにつきましても、地方財政計画の動向、地方の一般財源総額、あるいは地方の財政力の脆弱な団体に対する地財計画上の配慮、こういったあたりも含めた上で、なおかつ一定の本町の財政調整基金の残高が若干ふえておりますことも含めて、そういったあたりで安全率を少し低目に見て、なるべく早く政策的経費の執行が可能なように転換をさせていただきましたという経過でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 再質問になるんですが、その生き生きまちづくり応援基金ですが、全く使われない集落もあるんじゃないかなと思うんですけども、420万もあるということは、せっかくの基金なんで、できたら使うように、こういうふうに使ったらどうですかというような指導も必要じゃないかなと思うんですが、そこらはいかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） ことし最終年度というふうなところで、区長さんによりましては、もう最後の年にやるというふうな区もございまして、それから、その辺につきましては、今春に区長会

等を開催いたしますので、きょうまで使われた事例等もお示しをしながら、その辺につきましては説明をしていきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今年度、歳出のほうで消防ポンプ自動車の更新があったと思うんですが、今まで使用されていた消防ポンプ自動車は、財産売払収入として下取りという格好で上がってくるのかなというふうに思うんですが、今回上げていないのは、まだ金額的になかなかわかりづらいということで上げておられないのか、それとも下取りはしないということで上げておられないのかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 第2分団のポンプ車が更新というふうなことで予算計上いたしておりますが、今回につきましてもインターネット公売を予定いたしておりますので、またその時点で予算計上させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。質疑ありませんか。質疑がないようですが、一般会計歳入歳出予算の歳入全般についての質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。全区分のそれぞれの質疑が終了しましたら、終わった後で全会計を通して総括質疑をもう一遍受けたいと、そういう時間を設けたいと思っておりますので、一応質疑がなければ歳入全般についての質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。それでは、歳入全般については質疑を一応終わります。

次に、1款議会費から4款衛生費までを対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 47ページの生き生きまちづくり応援事業についてご確認させていただきたく思います。

町長さんは、先日の施政方針でもおっしゃられておりましたが、25年度においてもこの応援補助金を継続して実施されるというふうにおっしゃられました。これは実際ということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 決定というわけじゃないんですよ。好評でありまして、そういう継続してほしいというご意見がたくさんありまして、先ほどの大谷議員から質問がありましたように四百何万残っておる、それにつきましても、多分どういう事業に使おうかなというのはそれは吟味されておると思うんですよ。それで一番最後にどっと使われるだろうし、逆にもう早くから使われたところは、もっとないんか、もっとないんかと言うておるところもおられますんで、決定だと、これからも引き続きやるというのはここで申し上げるわけにいかないんですけども、皆さんのご要望も多いですし、好評でありますので、前向きに検討させてもらうということでよろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 87ページの不法投棄対策事業でございますが、伊根町の海岸部、また山の中を見ると、かなりの不法投棄が行われておるようでございますが、町のほうにおいて見回りをされているかどうか、まずその辺から。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 海岸線におけます漂着ごみ等の対応についてでございますが、平成23年度、国の緊急雇用対策を活用しまして、町内の町道周辺のごみ、また海岸周辺のごみにつきましても一定のパトロールをさせていただいて、できる部分につきましては回収等、その処理をさせていただいておるところでございます。また、平成24年度におきましては、労働費からこの衛生費のほうに事業を移しまして、こちらのほうで同様の対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 85ページの衛生費のところなんですけど、診療所あり方検討事業のほうで

検討会を立ち上げられるというふうにお聞きしておるんですが、どのような構成のメンバーで考えておられるのかご教示をお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） メンバーといたしましては、国保の運協の委員さんやら、それから長寿苑さんとか社協さん、そういった町内の関係者を一応予定しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 同じところなんですけど、診療所のあり方検討事業ですけれども、ここに事業として出てくるからには、いろいろな問題点が出ているのかなというふうに思っておるんですけども、この事業を始めようとした背景というのは何があるのかなと、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 背景につきましては、診療所のほうが赤字経営というようなこともありまして、その辺のところも加味しながら、やはり伊根町には2つの診療所しかございませんので、入院施設もございませんので、その辺のところでも本当に効果的な診療体制を検討する必要があるかなということで、検討委員会を立ち上げて、その辺のところを検討させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 51ページの犯罪被害者等見舞金なんですけど、これは犯罪に遭ったから自分からどこへ申告して、どれぐらいの見舞金か、犯罪に応じてなんでしょうけれども、ちょっと細かいようなことを説明願えたらありがたいです。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 犯罪被害者見舞金制度でございますが、そういった状況に置かれたときに役場の窓口に来て申請していただくというようなことは、到底その被害を受けられた方は困難だろうというふうに想定しております。このあたりにつきましては、京都府警察本部と連携をとりまして、京都府警察本部でその被害者の方が保護されている状況の中で、こういった制度がありますよということで、警察と町と連携をとりながら、こっちで来ていただくことなく、そういった情報の提供を警察のほうから直接していただいて、警察とこちらの連携によってスムーズな支給をさせていただくというようなことを考えております。この方法につきましては、京都府警察本部のほうで各地方公共団体に、恐らくこの制度を持っておられる団体はすべて同じような扱いをしておられると考えております。具体的な中身につきましては、あつてはならないことですが、犯罪被害によってお亡くなりになられた場合に見舞金が30万円、おけがをされた場合に10万円を現在のところ想定しております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） それでは、例えばもう空き巣に遭って現金が取られたとか、そういった部分に関してはもう出ないと。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） この制度は身体的被害を受けられた場合を想定しております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 町内で利用されておられる方って、昨年度とかきょうまでとか、ありましたか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 今までは例がございません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 先ほどの関連質問なんですけれども、診療所のあり方検討委員会ですけれども、メンバーはどれぐらいのメンバーで、それから、診療所が先ほども本庄と伊根と2カ所あるということなんですけど、例えばそれを1つにしていくのか、していこうというような考えがあるのか、また民間委託に、京丹後市のように徳洲会の病院、例えばそういうところに委託していこうという考えなのか、どういうふうな検討をされていこうという趣旨でこういう検討委員会を立ち上げ

られていくのかなというのをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） メンバーの数ですが、一応大体10名程度を予定しております。検討させてもらった結果、若干ふえたりすることがありますが、一応10名程度で委員会のメンバーとさせていただきまして、どういった診療所運営がいいのか、先生の1カ所管理だとか、いろんな方法があるかと思っておりますので、その辺も含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 民間に例えば委託とかそういうことはもう全然考えずに、とにかく2つの診療所を残していこうということはもう基本というんか、それに考えですか、基本に持っていくとかいうんか。それとも、今、これまでからちょっとうわさになっておりました、薬が変わってきたとかどうかということとは関係なくずっと進んでいくということですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） その辺も含めまして、委員さんとも一緒になって検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 46、47ページの交通安全対策費ということで、昨年度より37万7,000円減ということで、通学路の外灯の電気代ということで下がったということです。いいとは思いますが、これはLED電気にかえたからこういうような結果が生まれたのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 上辻議員ご指摘のとおり、LED電球に交換したところもあります。そういった場合は関西電力の料金体系が変わりまして、LEDに交換した場合、一定手続をとることによって定額の料金が下がるということもございます。また、もう一つ下がりました大きな要因として、消耗品のほうで上げさせていただいておるんですが、各集落内の区長さんが管理しておられる集落内の街路灯につきましても、昨年から修理につきましても、申し出をいただいた部分につきましてLEDに交換していくということで昨年から取り組ませていただいております。その昨年の実績を見まして、実際に全部をどんどんかえていくというわけではなしに、やはり傷んだものから順次ということでお願いしております関係で、昨年実績で大きくそういったものが出るかとも思ったんですけれども、さらにその前の年に、集落内で特に傷みのひどいものにつきましては一括、町で交換させていただいた関係もあって要望が少のうございましたので、それに合わせて減額をさせていただきました。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 75ページ、子育て支援共通事務費についてお伺いいたします。

お子さまたんじょう祝金ですが、非常にすばらしい制度であるというふうにも思っております。しかしながら、以前の住民懇談会等では、このような現金支給はすべきでないということもおっしゃられていたということも耳にしました。方針の転換につきましては、時代に即した住民ニーズに対応したということで理解させていただいたらよろしいでしょうか。また、並びにこの祝い金につきましては、所得税法上、どのようにして取り扱われるのかご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 今年度、こういった事業を取り組みをさせていただいたというふうなところから、この関係につきましては補助金ということですので非課税ということですし、それから、届け出を出してこられたときに町長がおられましたら町長から直接お渡しをするというふうを考えております。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） また考え方の転換かということですが、いや、私どもが言ったのは、子供さんを産めよふやせで、例えば、それに1人生まれたら30万だ40万だ50万だと、そういうお金でつると言ったら悪いですけれども、そういうのが出ますよと、そういう考え方はよくないというふうにも思っておりました。しかしながら、これだけ少子化になってまいりましたら、やっぱ

り町の宝でありますので、誕生を祝う意味合いで出させていただきます。わずかでございますけれどもね。それでも伊根町に新しい子供が生まれたということをみんなで祝いたいという、その気持ちを表現させてもらおうと思っつけりましたので。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 今の関連の質問なんですけれども、では、ことしいわば子供さんが生まれる、出産されるという方は、およそどれぐらいあるんでしょうか。50万円の予算を計上されておるわけなんですけれども、1人当たり5万円ということ。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） とりあえず10人分を計上させていただきました。これにつきましては、年度内に生まれる人数というのは想定つきません。したがって、10人以上生まれた場合につきましては補正予算で計上させていただきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） あくまでもこれは申請せなもらえんわけですね。嫌だという人は。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 窓口届け出に來られますので、そのときに一緒に申請をしていただくというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 46、47ページの2款総務費 1項総務管理費 10目自治振興費の細節12の保険料、傷害保険ですが、これは新しい支出なのかと思っておるんですけれども、これは全自治会に傷害保険を掛けるというふうに理解してもよろしいんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 今年度、新たな取り組みということで、区長さんにつきましては協力員ということで協力をいただいております。そういった区長さん方について、そういったことをやっていただく段階でけがをされたりというふうなことが想定されます。したがって、これにつきましては区長さんを想定しております。死亡の場合、それからけがをされて入院の場合、それから通院の場合、それぞれのわずかでございますが、そういったものを補てんしていくというふうなことで考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。10番、奥野良一君。

○10番（奥野良一君） 51ページなんです、木造住宅の耐震改修事業という事業がありますが、これは何軒ぐらい年間、耐震をやられるというのですか。そういう工事をやられる家が何軒ぐらいあるのか。それぞれの家によって変わってくると思うんです、どの程度までの耐震をされるのか。その年間というのですか、本年度の大体の軒数を予測はされておると思うんですけれども、ちょっとその辺の軒数と金額ですね、大体1件当たりどれぐらいかかっているのかと。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 耐震の改修事業につきましては、平成23年度の実績では現在のところ1軒でございます。今回当初予算に計上させていただきましたのも1軒分でございます、対象事業費が120万円を上限としております。その中で補助率が4分の3でございます。これは国の制度を利用したものでございまして、財源に国庫支出金が含まれておるのは、そういった事情でございます。実際のところ、この制度が浸透してまいりまして、事業をされたいという方が耐震診断の結果、出てこられた場合につきましては、早急に京都府との連絡もとりながら、京都府の補正等の都合もございまして、伊根町としては補正予算対応をさせていただいて、できるだけ皆様のご要望におこたえしたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 43ページの旧庁舎跡地活用事業3、000万の予算がついておるわけなんです、どのようなやり方をされるのか。工事費のみでございますので、設計図ができておるのかなという感じは持つわけなんです、その辺はどうなんですか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 設計費につきましては23年度予算に計上させていただいております。現在、実施設計を実施しております。もう間もなく成果品が上がってくる予定になっております。今年度内に実施設計を完了し、24年度に工事实施を考えております。

内容につきましては、この跡地活用検討委員会の中でご意見を賜りました内容に従いまして、旧庁舎跡地に芝張り、植栽、桜の木などを植えて、町民の憩いの場、観光客の方も舟屋を眺めるのに使っていただけるようなところ、伊根町の玄関口にふさわしいような公園整備ということで、ベンチ、あずまや程度の構造物で、ご意見を賜りました中で恒久的な構造物につきましては建てないほうがよいというご意見、たくさんの委員の方からいただきまして、意見書の中でもそういった恒久的な構造物は建てないよということをございましたので、今申し上げましたような簡単な休憩施設と植栽程度の整備を行う公園整備を計画しております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ほな駐車場はもうなしということですか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 大変失礼いたしました。駐車スペースも設ける予定をしております。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 関連質問なんです、その駐車場というのは、観光客対応の駐車場なのか、地元の方のための月決めの駐車場も想定しておられるのかということ、これから多分内容はいろいろ決めてこられると思うんですが、その辺の内容に関して、伊根浦観光の策定ビジョンのメンバーの方もかかわっておられるのか。といいますのは、あその場所というのは、たしかシータクシーとかの乗りおりに使っておられましたんで、その辺も絡めた一緒にした海の駅といいますか、シータクシーの海乗り場というか、その辺のことも考えての内容というのは今後検討の余地があると思うんですが、その辺のことに関してはいかがなご考えですか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 今後の活用方法につきましては、実は検討委員会の中で触れられておりましたものの中で大きなものが、今後の伊根浦観光の施設整備的なものとしてはスタートになってくるところになるので、今後の展開によっては融通のきくような形での整備ということで、そういう理由をもって恒久的な大きな建造物みたいなものはやめておきましょうということだったわけです。そんな中で、今後そういった利用方法につきましては十分また検討していただける余地もあろうかと思えますし、栈橋につきましても現状のまま置いておく計画になっております。そういったところから、そういったご要望についても十分検討させていただける内容でございますし、当然、皆さんのご意見も賜りながら検討を進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 72、73ページの3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業なんです、保護者の間でもこういう事業が必要なんだろうなということ以前からずっと言われてきたことでありまして、大変喜んでおるところなんですけれども、これは年間を通じて放課後、それから夏休み、それと1年生から4年生というふうに説明があったと思うんですけれども、1年生から4年生という限定をつけると、ただでさえ集落内の子供が少ないのに、放課後、かえって集落内で遊ぶ子供を奪うことになるのではないのかなという懸念があるんです。例えば、これはだから1年から6年みんなだというようなことにならん、検討されたのかなというふうにお聞かせ願いたいのと、夏休みは若干ふえるような予想人数をされておりますが、夏休みはここらはなぜふえるのか、そこら辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 対象児の関係ですが、1年生から4年生までにしていくことにつきましては、大概、全国的にも1年から3年生までを対象として取り組んでいるところが多いところでございますが、伊根町の場合には生徒数も少ないということから4年生まで範囲を広げました。5年生、6年生につきましては、もう自分で遊ぶことができるだろうというようなことから、全国的にも実施されておらないようですが、うちのほうも5、6年生につきましては対象から外すということにさせていただきました。

それから、夏休みにつきましては、事前にニーズ調査をさせていただきました。そういったしましたところが、そういった利用があったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 5年生、6年生が自立して自分で遊ぶことができるということなんですが、ひとり遊びしてもこれはしょうがないんですね。多分そうするとテレビ見るかゲームするかしかないんじゃないかなと思うんです。だから、これはもうちょっと検討していただくことがありがたいかなと思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） その辺のところにつきましては、また今後その辺の希望なんかをとらせていただきまして検討させていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） ただいまの関連質問なんですが、この対象者というのを1年生から4年生ではなくて、もっと小さな乳幼児を入れる、乳幼児といいますか、小学校に上がる前の子供を入れていただいて、地域ぐるみで運営していくというふうな考え方はお持ちなのかどうなのかということをお聞きします。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 就学前の子供さんにつきましては保育所がございますので、そちらのほうで子供さんを預かっておりますので、一応対象からは外しております。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、同じ放課後児童クラブについての質問なんですけれども、スタッフのほうは、なかなか人集めのほうは苦労するという現状がありますので、予定のスタッフの募集の関係でちょっとおくれるかもしれないというご答弁を前回、私、一般質問のときにお答えいただいたんですけれども、現状どのような形でその人員募集のほうはなっておるのかという1点と、夏休み等入ると学生のボランティアとかでも対応はできるんじゃないかなというふうに、スタッフの不足はその辺で補えるんじゃないかなと思うんですけれども、1つお伺いしたいのが、何かそういう資格がないとこの辺のスタッフとしてなれるのかなれないのかという、その2点をお聞きしたいんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） スタッフの募集の関係ですが、一応、夏休み前に7月ごろにスタートしたいと考えておりますので、これから募集を図りたいと考えております。

それから、資格の関係につきましては、資格は別段必要ないということのようですので、できるだけそういった教員の資格だとか、それから保育士の資格だとか、そういった資格を持った方が望ましいですが、資格を持っていなくてもスタッフとしては入れるようなことですので、一応その辺のところも含めまして、学生さんもありますので、そういうところも今後、スタッフの募集につきましては広報等で頑張っていきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 43ページの結婚・恋愛アプローチ支援事業ということで、去年は1年間されなかった、それで今年度はやるということで、事前のセミナーを開くといっておっしゃられていましたが、どのようなことを計画されておられるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 22年度に実施させていただきました経験をもとに、当方の担当者が創意工夫を凝らした中で、席かえですとか話をしやすい状況をつくるというような形を持っておりましてなんですが、なかなかそういった中でも男性のほうから積極的に声をかける、あるいは申し込みをしていただく町内在住の男性がなかなか締め切りぎりぎりまで定員に満たないような状況、こういったあたりを勘案しまして、そういった結婚に向けての積極性ですとか、実際に女性に話しかけるときのマナーですとか、そういったものを、こういった民間事業者でやっておられるところはそういったあたりのノウハウをお持ちということをお伺いさせていただいております。そういったあたりの内容を事前に町内男性に向けてセミナーという形でノウハウを身につけていただ

いた上で、婚活パーティー等に臨んでいただくというようなイメージで考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 同じページの地方バス路線の分ですが、今回400円で宮津まで行けるといって大変いい事業ではないかなというには思っておりますが、これは伊根発で400円でしたか、それとも各地区の丹海のバスのところから400円なのか、それとまた切符につきましてはどういう、どこでもらってバスの中で渡すというのか、どういう方向でどのような方策をとっていく、今後もう決まっておいたら、その辺を教えていただきたいなと思うんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 現在、ここ当初予算に計上させていただいております504万4,000円につきましては、丹後海陸交通に対する支援策の一つでございます。ただいまご質問にありました低額料金バスにつきましては、当初予算の中でも町長の施政方針演説の中でも触れさせていただいておりますが、ただいまはそれに向けての検討調整中ということでございまして、今、具体的に当初予算には計上させていただいております。

それもちよっと含んでいただいておりますけれども、これは丹後海陸交通と指導機関であります京都府等も含めた中での1市2町での取り組みの中で、この丹後地域、宮津・与謝地域を2つのブロックに分けて、与謝の海病院のところで一たん区切りをつけて、そこより北側のブロック、与謝の海病院よりも南側のブロック、この範囲内で乗りおりにしていただく場合はそれぞれ200円と、このブロックをまたぐ場合は両方の料金で400円という考え方でございます。ですから、蒲入で乗っていただいております与謝の海病院でも200円、平田で乗っていただいております与謝の海病院でも200円、同じように蒲入から宮津の駅まで行きますと400円ですし、府中から宮津の駅まで行きますとブロックをまたぎますので400円という、こういったイメージの事業でございます。

ただ、現在のところ、まだ当初予算に計上させていただいておりますので、当然これは実施に向けては、今後の補正予算でこの議会の皆様のご審議をいただかなければならない案件でございます。そういったあたりを含んでいただいております。ご理解、ご協力等が賜れたらというふうにご考えております。

また、具体的な方法につきましては、現在、町営バスの150円化をさせていただいております。これと同様の方法で乗車補助券を住民の皆さん、伊根町民の皆さんにお配りして、それを整理券と一緒に出していただいております。どこから乗ってどこでおりたかがわかる形にさせていただいております。実際に料金箱に入れていただくときは200円か400円を入れていただくと。丹後海陸交通からその乗車補助券の内容に従って町のほうに請求をさせていただくということで整理するという考え方で現在、調整を行っております。

なおまた、地域公共交通会議におきましては、この考え方は一定説明させていただいております。実施の方向に向けて精力的に進めるということで合意をいただいておりますし、国です、国土交通省近畿運輸局のほうからも方法論については問題ないというふうにご指導をいただいております。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） そしたら、高校生の通学についても、ほな400円でいいというんか、どう言うたらいいのかわからんですけども、そういう格好でいけるということなんですか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 高校生が例えば蒲入地区に在住で宮津高等学校へバスによって通学しておるといって想定をしますと、400円相当の運賃の通学定期券を購入していただくということになります。現在でしたら1,200円、1,300円前後の定期券の料金計算になっておりますが、それを400円の運賃相当の通学定期券の計算をしていただくということになります。ですが、定期券の計算方法は多少複雑でございます。1,200円が400円になるから定期代が一気にそのまま3分の1になるかという、そこまではどうも落ちないようでございますが、半分以下になる見込みではございます。これが実現が可能になりますのが今のところ10月ごろの見込みということでございますので、ことし前半分につきましては従来どおりのような形の通学支援策として、

後ほどまたご質疑の対象になると思いますが、教育費のほうでの通学支援も今年度前半は継続して実施をさせていただくということで考えております。

○議長（宮下愿吾君） 5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 今の関連なんですけど、10月以降は高校生の通学援助がなしになるというような話だったと思われるんですけど、子供さんによっては、宮津の奥さんの親元から通っておられる方でも今援助はされていますよね。それから自家用車で送り迎えする方についても援助されていると思うんですけど、例えば福知山高校へ通学されている方もおられます。親が朝早くに、バスがありませんので宮津駅まで乗せて行っているというような方もございますが、バスの料金が下がるので援助をやめるというのは、ちょっと困る方もおられると思うんですけど、その辺についてはどういう考えで行われるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 例えばご親戚に下宿しておられる方につきましては、これはまた教育委員会のほうでの本来、答弁になるかと思いますが、下宿補助も現在、制度としてございまして、こちらにつきましては別に考える必要があるんだろうなというふうに思っております。

ただ、もう1点、親御さんが送迎しておられる場合についてはということについては、現在、通学に係ります経費、バスの定期代が非常に高いというところの対策としての通学補助制度ということでございますので、バス料金が非常に安くなくなるということに関しては、その部分で一定の整理が必要かなというふうに考えておまして、現時点では、バスの料金が下がった段階での通学費補助については一定整理の必要があるというふうに考えております。ですから、今年度の後半、低額料金化が可能となった暁には、バスの通学費補助については縮減または廃止の方向での検討が必要かなと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） そうなると、通学できるバスがない、帰りの乗って帰れるバスがないというように高校生に対して、今はどんな状況でも援助することになってはいますけれども、バスが安くなるということですからなくなるということは、何か高校生の就学に対して平等でないというか、できたら援助してあげてほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 現段階で直ちにただいまの佐戸議員のご質問に対するの答えをちょっと申し上げかねますので、検討課題として承らせていただいて今後の課題とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 休憩。

（「休憩お願いします」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） ちょっと暫時休憩いたします。15分ほど。11時の再開にしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

休憩 10時45分

再開 11時00分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

1款議会費から4款衛生費までの質疑を続行いたします。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 71ページの後期高齢者医療療養費等負担金でございますが、去年から見ると100万ほど負担金が少ないようですが、この分については、後期高齢者等々の医療費もかなり上がっておるようでございますし、これについては人が少なくなったさかいにこうなっているのか、原因が何なのか、ちょっとお知らせ願いたいというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） すみません、この負担金の関係ですが、広域連合のほうからの通知に基づきまして計上させてもらっておるものでございますが、広域連合のほうでは、療養給付費を伸び率4.1%増に見込んだ計算となっております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 今、伊根町内には後期高齢者の医療、何人ほどおるかわかりませんか。

- 議長（宮下愿吾君） 芦原課長。
- 住民生活課長（芦原 誠君） ちょっと今、現在の正確な数字はわかりませんが、700人ほどの対象者となっております。
- 議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。
- 2番（上辻 亨君） 69ページの高齢者等住宅除雪費補助金、これ20世帯を対象に2万円ということで、本年度もすごい雪だったということで、ことしの利用状況といいますか、どのような状況だったのか教えてほしいです。
- 議長（宮下愿吾君） 芦原課長。
- 住民生活課長（芦原 誠君） 現在聞かせていただいておりますので、5件ほどケースとして上がってきておるように聞いております。また今後申請が上がってくるかもわかりません。
- 議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。
- 2番（上辻 亨君） 町のほうにこうやって言ってこられる場合もあるんですけども、我々の区でも雪ですごく困っておる、町でやってもらわなくても区で機械を持ってすかしてあげたりしてはおるんですけども、そういったところの補助にはこれは該当しないのでしょうか。
- 議長（宮下愿吾君） 芦原課長。
- 住民生活課長（芦原 誠君） 現在この要綱では、個人さんのそうした除雪を行われた経費に対しての支援をするという要綱になっておりますので、区のほうで対応されたことにつきましては、ちょっと今後検討させていただきたいと思っています。あくまでもこの補助金は個人さんに対しての支援でございます。
- 議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。
- 3番（濱野茂樹君） 69ページの高齢化対策推進事業についてお伺いいたします。
- 買い物支援事業を今年度正式に実施されるということでございますが、私、思いますに、JAさんのほうに行かれてJAで買い物をされる。そこにすべての商品がそろっているからそこに行かれるわけなんだろうが、伊根町にはなかなかそれではお金が落ちにくいというふうに思うんです。そこで、例えば、伊根町の野菜等を役場マルシェ等で販売されている方々がそこへ行って販売されるようなJAさんとの折衝をすとか、伊根町にお金が落ちる仕組みを考えていくべきではないかなというふうに思うんですが、そのあたりどのようにお考えでございますでしょうか。
- 議長（宮下愿吾君） 芦原課長。
- 住民生活課長（芦原 誠君） この買い物支援事業であります、今、それこそスタートしたところでございまして、その辺の状況も今後聞かせていただきまして、今後の事業内容を検討してまいりたいと考えております。
- 議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。
- 3番（濱野茂樹君） 私、観光業に携わっております、例えば、バスをドライブインとかそういったところに連れていくとキックバックをしていただけるんですね。例えば、農協さんのほうに町のほうへキックバックというような仕組みをお願いすべきなんではないかなというふうにも思うんですが、いかがでしょうか。
- 議長（宮下愿吾君） 芦原課長。
- 住民生活課長（芦原 誠君） その辺のところにつきましても、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。
- 議長（宮下愿吾君） 吉本町長。
- 町長（吉本秀樹君） 濱野議員さんはそういう商売をされておって、いろいろと観光関係、キックバックというようなのは常識的なものでございましょうけれども、町といたしましては、町の政策を打って、それに対する見返りを求めるようなことはちょっと考えにくいと思いますね。
- 議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。
- 3番（濱野茂樹君） 私が言いたいのは、例えば、住民さんがそこで買い物をされた場合に、逆にそのバスに乗って来られた方については5%引くであるとか、そういった施策をお願いすべきではないかというふうに言ったものでございますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。
- 議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君）　　そういうようなことでしたらね。キックバックというようなそういう言葉となるとちょっとなじまんものですからね、そのように頑張らせてもらいます。

○議長（宮下愿吾君）　　ほかに質疑ございませんか。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君）　　91ページの埋立処分場建設事業なんですが、調査、測量、設計計画策定で4,300万今回予算が上げられていますが、現在の処分場にどのぐらいの量を既に入れられたのか、何年間かかっていっぱいになったのか、費用は現在までどのぐらいかかったのか、ざっとでよろしいんでちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君）　　上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君）　　現在の埋立処分場のボリュームについてでございますが、現在の埋立処分場は平成12年から埋め立てを開始しまして、予定では15年間という計画で埋め立てを進めてまいりました。よって、平成27年度に一定の埋め立てが完了するという予定になっておりますが、現段階では、次期処分場、平成28年度から供用開始という予定にしております。それを割り返していただいたらと思うんですけども、今、ほぼ計画どおりの埋め立てボリュームで埋め立てというんですか、処分が進んでおります。埋め立てボリューム全体では1万㎡の埋め立てボリューム、容量になっておるんですけども、それがちょうどほぼ15年間で埋め立てが進んでおるという状況だというふうに考えております。

それから、今までどれだけかかったかという経費でございますが、建設経費からたくさんの維持管理経費もかかっておりますので、今までの累計額につきましては、現在ちょっと把握をしておりますので、後刻、わかる部分についてはご報告をさせていただきたいというふうに思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君）　　ほかに質疑ありませんか。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君）　　先ほど町長にも休憩中にお話ししておったんですが、民間でいきますと立米当たり8,000円ぐらいですか。一般の民間の不燃物処理をしてもらうのに立米8,000円ぐらい。立米当たりの費用で言いますと、相当な金額が埋立処分場をつくるのにかかります。埋め終わった後でも維持管理でずっとスイシツをやっつかんなんと思うんですが、町としてこの埋立処分場を持たなければいけないのか、民間に完全に移行した場合はどうなのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君）　　上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君）　　原則的には、この廃棄物につきましては町がもちろん処分しなければならないというふうに法で定められておりますので、原則、町がすべきものだというふうに考えております。ただ、佐戸議員おっしゃいますとおり、民間の事業者にも各それぞれの自治体が処理をお願いしているという事例もあるように聞いております。しかし、民間の事業者にお任せしてしまう、すべてお任せしてしまうという分につきましては、もし仮にその民間の事業者に向らかの状況があつてその処理を任せられなくなった場合のリスクが担保できないことなどから、なかなかその取り組みが全国的に広がっていないという部分が事実でございます。

今回は新規の処分場の建設ということで伊根町のほうを進めさせていただいておりますが、そのあたりも十分加味しながら、もしそれが担保できる部分が出てくるようなことがありましたら、その時点ではまた考え方も十分な検討が必要かなと思っておりますが、1つには自治体が処分をすべきものということ、またもう1点は、もし仮に処分を委託した場合に、そのリスクはどこまで背負えるのかという部分を十分今後も検証を続けていかなければならないというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君）　　5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君）　　私の薄い記憶ですが、今の埋立処分場ができたころ、かわらとかコンクリート片なんかも、とりあえず何でもかんでも引き取っておったような記憶がございます。ああいうことをすると、あつという間に埋まってしまいますので、次からはそんなことはないと思いますが、ごみによってはお金になるごみも現在ございます。その辺の分別さえできれば、2年でも3年でも処分場の埋め立てが終わるというようなことが延ばせると思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君）　　上山主幹。

○**住民生活課主幹（上山富夫君）** 佐戸議員のご質問のとおり、当初、大分前だろうと思えますけれども、かわらやらコンクリート殻というようなものも入れておったことがあったというようなことは、私も、実際には目にしておりませんが、聞いたりもしております。ただ、現在につきましては、もちろん産業廃棄物としての一定の処理をしていただくべきものですので、そのあたりについては今の埋立処分場には厳重に、入れていただくようなことはしておりません。

また、ごみの中にはお金になるものもというご指摘ですけれども、もちろん、例えば金属類ですとか一定の部分につきましては、住民さんから出たごみにつきましても一定、投入する前にはできる範囲で鉄類等を分別させていただいて、伊根町のほうでそれを換価して伊根町の収入にというシステムというんですか、仕組みづくりも行っております。それも今後もさらに充実をしていけば、より量も減って換価もできるということですので、そのあたりについてはさらに追求をしていきたいというふうには考えております。

○**議長（宮下愿吾君）** ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○**2番（上辻 亨君）** 今の少し関連になると思うんですけども、今、震災に遭われて、昨年の震災でテレビ、新聞等で瓦れき等の話があるわけなんですけど、そこへ被災地の瓦れきの取り扱いとしてどういうふうに町として考えられておられるのか、ちょっとお願いします。

○**議長（宮下愿吾君）** 上山主幹。

○**住民生活課主幹（上山富夫君）** 関連でということで、震災ごみの取り扱いということでございますが、実は昨年の4月の段階で、皆さんご承知のことだろうと思えますが、一たん伊根町のほうは、新聞報道もされましたように、安全が確認されるという部分であれば伊根町も一定の部分、ボリュームは少ないけれども引き受けさせてもらうということをお返答させていただいたことは新聞でも報道されたところでございます。

ただ、それ以降、全国的には震災ごみの安全性なり、放射能の汚染の問題等がございまして、一定大きな世論の反響もありまして、伊根町にもたくさんの伊根町外の方からも多くの苦言というんですか、苦情めいたご意見もいただいたところでございます。

そういった背景もありまして、国のほうから、さらに昨年の秋ですが、再度その各自治体への対応の状況の調査がございまして、その段階では、国のほうの安全性の確保の件も十分な部分が明確にされておりましたので、一たんは現状ではお引き受けできませんということでお返答させていただいたところでございます。

また、最近になりまして、この間の舞鶴市のほうでもございましたように、震災ごみの受け入れの部分でまたクローズアップをされてきております。伊根町といたしましても、京都府なりに対しまして十分な安全が確保できればという部分はお話をさせていただいておりますが、まだ伊根町だけでその安全性を、どこまでであれば安全だということを明言するところまで、伊根町小さな町でして勉強もできておりませんので、そのあたりは京都府とも十分な協議をいただきながら、安全であるという部分がもし確認できるのであれば、近隣自治体とも調整をとりながら伊根町としての方針を定めていきたいというふうに考えております。

町といたしましては、町長のほうからも、伊根町はこういった災害時には今まで過去に2回の大きな油事故によって全国各地から大きな支援も受けておるということで、そういったこともあり、全国の問題をよそごとじゃなしに伊根町でもできることは応援をしていこうという町長の思いもありますので、できる限りの応援はしたいと思っておりますが、ただ、例えば、伊根町に来るまでのルートにある自治体にも影響があるんじゃないかというような苦言めいたこともお話をいただいておりますので、そういうことも含めて、十分な安全性の確保の上で対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○**議長（宮下愿吾君）** ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○**3番（濱野茂樹君）** 保健活動におきましては、保健師さんというものが非常に重要視されているわけではございますが、数字上なかなか示せないと思うんですけど、保健師さんは大体どのぐらい1日のうち住民さんと接せられて、机上での事務はどのぐらいされているのかあたりがわかればお聞かせいただきたいなと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 大変難しいご質問かなというふうに思いますが、保健師の活動につきましても、保健師が住民と接する時間といいますと、もちろん保健センターでお集まりいただいて各種の運動なり各種の教室をする時間は、それはすぐにカウントができると思います。さらには、各家庭訪問をして、例えばお子様ですとか高齢者の健康相談等を受けるときの時間、それもカウントができると思います。ただ、住民との直接接するという事は、お会いするだけじゃなしに、やっぱり電話での相談やらを受ける時間もすごい大きなウエートを占めておまして、極端な話が、私が保健センターのほうへ電話をしてもずっと電話中でなかなか電話が繋がらないというような事情があるほど、保健師が住民と長い間ご相談なりに乗って、その対処の方法等を指導もさせていただいておるような事例もございますので、一概にどれぐらいが住民と接する時間で、どれだけが机上の上で事務をとっておる時間だということがなかなかちょっと割合とか申し上げにくいと思いますが、これからも、今まで保健師にもそういったものがどれぐらいの割合であるのかということも聞いてもおりませんので、今後調べられる範囲でちょっとそんなことも視野に入れながら業務に努めてまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。私が言いたいのは、事務に携わる時間が長くなり過ぎて住民さんと接する時間が短くなっているのではないかと懸念がございます。できましたら、人事につきましては議会の事項ではございませんけれども、事務職員を配置いただいて、保健師さんには保健活動に従事を今まで以上にさせていただきたいというふうに思ひまして、私の意見とさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、1款議会費から4款衛生費までの質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。

それでは、次に一般会計歳出、5款労働費から8款土木費までを対象として質疑を行います。質疑はありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 労働費の93ページの重点分野雇用創出事業のほうなんですけれども、約7名を予定されておまして、その内訳をこの間説明会のほうでしていただきました。その中で、情報整備のほうにかかわるもので1名の雇用というふうにお伺いしているんですけれども、この情報整備というのはどの辺の業務の内容でこの1名を雇用されるのか、その業務内容のほうがわかりましたらもう少し詳しく教えていただきたいんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいま和田議員にご質問いただきました情報整理と申しますのは、現在想定しております業務は、過去に発行されました町の広報紙、広報伊根でございますが、これのデジタルアーカイブ化を検討しております。デジタル化することによって、過去の広報やなんかも町民の皆さんに簡単に接し検索していただけるような、こういったものの構築を検討しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 97ページの共に育む「命の里」事業についてお伺いいたします。

昨日の説明会におきましては、規格外野菜等を用いた堆肥の製造による、環境に優しい、ある意味のリサイクル事業だというふうなことでご説明を受けました。非常に素晴らしい仕組みであるというふうに思っております。この事業主体となる法人は、堆肥を販売するわけですから、当然法人税の対象となるのではないかと考えております。対象となる場合、適切な申告指導をお願いしたいと思います。意見でございます。

○議長（宮下愿吾君） 何か見解はないんですか。

（「意見ですの」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 意見ですか。しかし、それについての見解は、ないですか。いいですか、はい。

ほかに質疑はございませんか。2番、上辻亨君。

○2番(上辻 亨君) 113ページの舟屋の里公園管理運営業務ということで、本年度、遊歩道の修繕工事60mと仮設トイレの設置ということをして5基、これは女子トイレの設置と言われておりましたが、新たにまた設けられるのでしょうか。大きくふやされるのでしょうか。今あるものを修繕されるのでしょうか。

○議長(宮下愿吾君) 泉課長。

○地域整備課長(泉 良悟君) 上辻議員のご質問でございますけれども、ピーク時におきまして女子トイレ等が非常に列をつくるというような状況になっておりまして、公園側のほうから仮設トイレの設置の要請を受けました。そういう意味で、仮設トイレを5基分導入いたしまして、影響のない場所を選定いたしまして、そこでそういったピーク時の回避をしていくということで今回導入するものでございます。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番(泉 敏夫君) 105ページの原木魚礁についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

ことはこうして事業計画に上げていただいて事業を進めていただいておりますが、ちょっと話に聞きますと、来年から府のほうの予算がなくなって、事業が削られるんじゃないかというようなことをモーター組合のほうからも聞かせていただいております、これらについて、この事業が本当にもう原木魚礁というのをなくされるのかどうかというのを、町としての考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長(宮下愿吾君) 泉課長。

○地域整備課長(泉 良悟君) 泉議員のご質問でございますけれども、原木魚礁の京都府からの補助金が削減をされました。これは京都府の財政課の査定によりまして、効果等、そういった継続事業としてかなり長い年数やってきておることから、京都府も全体事業の見直しをされております。そういう中で、今回、原木魚礁についても削減の一つの事業として取り上げられたというふうな経過を聞いております。

今回、町のほうに聞かせていただきましたのは、予算編成が終了してから80万円に削減ということをお聞きしましたので、これまた唐突な話でございますので、当然モーター組合さんのほうにもその辺はお伝えをさせていただいて、その中でモーター組合さんのほうの唯一の要望事項でございますので、町の上積みをしてでも350万は確保したいということで、今回も新年度予算で例年どおりの予算を計上させていただいております。

今後につきましては、十分モーター組合さんとの協議を重ねまして検討をしていきたいというふうに考えておりまして、現在のところ、縮減、あるいは現状、そういったものについては今後の協議ということでお願いをしたいというふうに思っております。

○議長(宮下愿吾君) 8番、泉敏夫君。

○8番(泉 敏夫君) わかりました。魚礁でやっておられるところで例えば釣りをすると、何もなくて釣りをすることでは、魚礁の近くでアマダイなりグジ等もよく釣れるということをお聞かせいただいておりますので、今後もできる限り継続事業としてお願いしたいということで、答弁はよろしいです。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑はありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番(三野三千彦君) ちょっと関連なんですけれども、今年、去年と同じ金額350万円という金額で原木魚礁をされるんですが、農業のほうから見ると、ぐっと漁業振興に使っておる金が少ないんで、漁業については伊根町においては一番大きい産業でもございますんで、その辺もしっかり考えて、今後とも事業等がなくならないようお願いをしたいというふうに思います。

○議長(宮下愿吾君) 泉課長。

○地域整備課長(泉 良悟君) 水産関係予算につきましては、今回のような原木魚礁、あるいは既に予算化させていただいております種苗放流、そういった沿岸漁業といいますか、磯根漁業を中心とした施策というものが中心になってきております。これ、関係漁業団体との懇談会も開催をさせていただいた中で、何か要求すべき内容がないでしょうかという問い合わせをさせていただいたところ、第一にもう原木魚礁をやってほしいという強い要望がございましたので、これについては

できるだけ堅持をしたいという思いを持っておりますし、当然、サザエ、アワビ等の種苗放流についても継続して実施をしていきたいという思いは変わっておりませんので、また今後も漁業関係団体の方々と協議をしながら、漁業という分野を少しステップアップしていただいて、観光等も含めた、あるいは6次産業も含めたような形の発展が何とかできないだろうかということも含めて、いろいろと協議をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょうどこの議会が始まる前だったですか、伊根のモーター組合のほうから、府のほうから補助をいただいているので、どうだ、一緒に京都まで行ってもらえんのかなというように要望も入ってきておるんです、僕のほうへ。そういった中でございますんで、大変少ない予算でございますんで、こっちが。頑張っって伊根町でももう少しでもふやせるような、何年たっても350万でいっておるようでございますんで、その辺も十分考慮に入れていただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 111ページの商工振興事業についてお伺いします。

クリーニング代、着つけ代とございますが、これは何の分でございますでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問ですが、毎年開催されておりますきものまつりというものが橋立ホテルのほうで開催をされます。着物の着つけ、あるいはそういったものに対するクリーニングというものはどうしても必要ということから、皆さん着物で来られますので、やはり自分で着つけもできる方もおれば、できない方もおりますので、その着つけ代とクリーニング代は公費として出していきたいということで、1人分の費用を計上させていただいているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） きものまつりに参加された方の着つけ代、公費でという今、説明だと思っておりますけれども、例えば我々がきものまつりに行った場合には、そこで着つけをしていただけないという理解でよろしいでしょうか。それとも、そうではなくて、対象が既に決まっておるといったことでございますでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 基本的に公務として行く場合の着つけとクリーニングということで計上させていただいております。橋立ホテルのほうで、事前に申し込みがあれば、参加者の方々については幾らかの費用を払ったら着つけをしてもらえるというふうな、事前申し込みがあればということも聞いてはおりますけれども、やはり伊根町のほうから行く場合はもう事前に着つけをしていかないと、なかなか時間もとれませんので、そういうあたりですね。一度着たら、次1年後着るということになりますので、当然クリーニングをしていく必要があるということで計上させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） そもそもこのきものまつりに参加する意義を教えてくださいませんか。着物の普及ということであれば、私が思いますに、伊根町からどれだけの方が参加されているかわかりませんが、その方々にも支援すべきではないでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 和装関係の企業というのは伊根町には非常に少ないというのはもうご承知のとおりだと思います。これは、丹後地域全体として、きものまつり実行委員会というものをつくってやっておりますので、それに参画を当然伊根町としてもしていくということでございます。

（「一般人、伊根町民に対しての補助の答弁がない」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 一般のほうの要請は現在いたしておりません。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今後も検討されないということでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 着物普及という観点をもう一度こちらのほうで精査させていただいて、普及をするということになれば当然それに対する支援は考えていきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 111ページの誘客対策事業に係る会場借上料、トイレについてご質問させていただきます。

トイレ3件分、1件当たり月3万円とのことですが、単身住宅の家賃と同額でございます。昨年度の利用者数と、昨年実施されて案内看板等が飛び、そのまま放置されていたという実績もございます。算定根拠と昨年実施されての検証結果をご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） トイレの借り上げの使用人数につきましては後ほど調べてご回答させていただきます。

それと、この借上料の算定につきましては、消耗品、くみ取り代、あるいは毎日の清掃代、これらを勘案しまして3万円という金額を出しております、くみ取りもすべてこの貸していただいた舟屋の方々が負担をしていただくということになりますので、使われる頻度によりますけれども、現状のところは妥当といえますか、3万円をお願いをしているというところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） この誘客対策事業の会場周囲のトイレは伊根地区を対象ということだったと思います。観光パンフレットにもトイレの掲載がない。歩いていてたまたまトイレの看板が出ているというような状況でございますが、また、昨年については看板が長期間飛んだままになっており、利用できる施設かどうかもわからなかった。このあたりについて、ことしについてはどのような対応を考えておられるかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 看板の問題でございますが、しっかりとした看板を作成するのがおくれておまして、今回、しっかりとしたコンクリートで30cmぐらいの土台、バス停みたいな形のものですけれども、高さもそんなに高くない、景観に配慮した形のトイレの表示を現在作成中でございます、そのものについては今後しっかりと場所についてはお示しができるのかなというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 看板をつくられておられるということは、23年度予算でつくられておられるという理解でよろしいですね。24年度には看板製作料は含まれておりませんので、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） はい、そのとおりでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 97ページの野菜等価格安定対策についてお聞きをいたします。

去年から見ますとかなりの金額が上積みされておりますが、この分については水菜、九条ネギを対象かなというふうに思っておりますし、また、町のほうからも16分の3ほど出ているようでございますが、この野菜の価格が安くなったらどこかへ金が、個人かそこかで回っていくのか、どういふふうな対応をされておられるのかお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 三野議員さんのご質問でございますが、本事業につきましては、価格安定協会というところがございまして、この補てん額につきましては、一定定められた額を下回った場合に所得補償として補てんされるということで、今ご質問の趣旨でございます。このものにつきましては、あらかじめ農家の方々が、京野菜のブランド野菜でございますが、このブランド野菜の作付の計画をあらかじめ出す必要がございます。出して、収穫されて、その収穫された後に出荷をした価格が下がった場合、それについて補てんを
京都府等がこの補て

ん額を拠出しておるといものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 土木費、4項住宅費の123ページのところなんです、町営住宅建設事業で7,900万上げておられます。説明会のときにもちょっと質問をさせていただいたんですけども、私も10年ほど本庄宇治住宅のほうにお世話になっておったんですけども、家賃の算定というのが、かかった費用と住宅の耐用年数を割った額を基本にして家賃のほうを算定するというふうにお聞きしております。この場合の家賃の算定方法はどのような形で考えておられるのか、それをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 和田議員のご質問ですが、今回の建設しますものにつきましては、予算説明でさせていただきましたが、特定公共賃貸住宅、いわゆる特公賃といわれる家賃の算定でいきたいというふうを考えているということでご説明をさせていただきました。まだ具体的な詰めはできておりませんが、今後、その特公賃の家賃の考え方でいきたいというふうなことでございます。

○議長（宮下愿吾君） 課長、特公賃を少し説明しなくてもいいですか。泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 特公賃につきましては、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律というものがございまして、その法律の中で建設された、所得が高い方、こういう方々が入居される場合の住宅ということで、公営住宅の場合につきましては、所得が低い方々の困窮することの解消をするために公営住宅というものが、公営住宅法が制定されておりますので、本来、所得が低い方々に対して住宅を安定供給していくというのが一つの形となっておりますけれども、特公賃につきましては、所得がふえていった方々の高い所得階層に適用される住宅ということでご理解をいただいたらと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） ご答弁ありがとうございます。今、少し説明していただいたことを含めて、家賃の算定は本庄宇治住宅を参考にしてというふうに前回の説明会でおっしゃられたのは、今の部分も含めてというご理解でよろしいんですね。

（「はい」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 関連質問でございます。町営住宅の募集がきょう現在までということで既存住宅の募集をされておられます。これにつきまして、今現在何件の募集があり、今回の町営住宅建設に当たりどのぐらいの利用者の需要を見込まれているのか、そのあたりお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 現在募集をかけておりますのは、単身住宅分と特公賃分がでございます。いずれも募集はその定員と同等で、問い合わせも申し込みも含めて来ているということで、単身住宅のほうは既に申し込みが2件来ておりますし、特公賃のほうの住宅についても問い合わせが数件来ているというふう聞いております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 単身住宅の募集戸数は2戸ではございませんでしたよね。あと、特公賃住宅については、きょう現在、今時点ではまだ応募がされていないという理解でよろしいですね。問い合わせだけの段階ということよろしいですね。単身住宅のほうもまだあきがあるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 単身住宅につきましては、あきは今ない状態です。2人が出られるということがもう既にはっきりしておりますので、その2件の分と、井室の新しくできます3件分、計5件を募集をかけているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今現在、単身用については2人の方の申し込みがあったということですね。5件中2人でございますね。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） はい、5件中2件ということでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今おっしゃられたように、本日が申し込み期限でございます。その中で、今度新たに町営住宅をまた1棟3戸分を建てられる。需要と供給のバランスを本当に加味した後、建設を計上されたのか。需要をどのぐらい見込んでおられるのかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 需要と供給のバランスの問題でございますが、町が管理いたします住宅については、公営住宅、特公賃等の住宅、全体で今52戸を管理いたしております。伊根町には民間の住宅が1軒もないというような状況でございます。また、いろいろとやっておりますが、空き家バンクについても実態として利用者側のニーズが全くないというような状況もありまして、なかなか機能していないというのが実態ではないかなというふうに思っております。

現時点での町営住宅の入居率でございますけれども、100%ということでございます。近年の募集状況については、100%から300%というような申し込みがございます。こういうような状況の中で、当然、ご結婚をされますと世帯を分離したいという、核家族化というものが進展をするのではないかなというふうに思っております。新たに困窮する世帯がふえてくるのかなというふうに考えております。そういう中で、民間の住宅もない、空き家も利活用がなかなかできないというような状況の中では、当然、町が家、住宅を求めていく傾向にあるというふうに考えているところでございます。

公営住宅なり特公賃につきましては、通常、世帯向けの住宅ということでございます。ただ、本町のように条件不利地域であります過疎地域とされる地域については、この法律の中では過疎の特例というものがございまして、单身でも入居ができるというようなことになっております。そういうことで、ただ、公営住宅が世帯向けに建てられているにもかかわらず、单身1人での入居というのは、住宅の高度利用がされていないということにもツウキになっているような実態も見受けられます。それで果たしてその住宅の成果といいますか、住宅の効果が発揮されるんだろうかといいますと、やはり少し問題があるかなというふうに思っております。そういう意味で、平成21年度に日出地区に单身住宅をつくって、单身の方はそちらのほうに移っていただいて、一般の公営住宅、特公賃の住宅、これにつきまして世帯用として充実させていきたいということでございます。

そういうようないろいろな条件もございまして、数値的にもちょっと調べておきますと、その結果、21年度末の公営住宅の入居率なんですけど、93.75%でございます。この中の单身率については53.1%でございます。うち40歳未満が58.82%でございますが、平成23年度末、今年度末の見込みでございますが、入居率は100%でございます。单身率が47%、うち40歳未満が31.25と。ということは、今まで世帯向けの住宅に入っておられた单身の方が单身住宅に移っていったということで、单身率が減少しているということをご理解をいただきたいというふうに思っております。平成21年度の公営住宅法が改正されまして、入居可能家賃が今まで20万だったのが、15万8,000円まで引き下げがあったということでございます。ということは、所得が多い世帯については公営住宅に入居することがもうできない。つまり、高い住宅のほうに移って下さいよというようなことになります。

そういうような中で、今の現状でございますが、伊根町内の公営住宅の最低家賃という、失礼しました、状況でございますが、月額が13万円を超える比較的若い世代でございますけれども、これは35.29%を占めてございまして、12件でございます。また、所得が超過した世帯でございますが、41.67%ということで5件でございます。当然、今後は超過者につきましては退去を余儀なくされるということが予測されるところでございます。なお、本町の町営住宅の最低家賃は1万6,500円ぐらいから1万9,900円というようなことで、この方々が25件おります。また、最高家賃の3万円につきましては1件ということで、今後超過者になりますと5年以内で近傍同種の家賃にまで引き上げをしなくてはならないということになってございまして、その方々を家賃の引き上げによって公営住宅から退去していただくことを促していくというような、そういった5年間の緩和措置がとられておるということでございます。

したがって、町営住宅の中でも超過者の方々が退去を余儀なくされるということでございますので、現在そういう方々が12件ございますし、単身住宅でも婚姻による退去も数件、2件か3件ぐらいは見込まれるんじゃないかなと考えますと、14件は高い家賃のほうに移行しなくてはならないのかなというふうに思っております。今回の単身の若年層の婚姻でありますとか、所得が超過した方々でありますとか、この受け皿としては、今回国土交通省が定めております公営住宅等の整備基準というものがございまして、その5条の中には、通勤でありますとか通学、あるいは購買とか、利便性の高い立地条件を考慮した用地を選定して建てるということが基準として示されております。今の現状の町営住宅といいますのは非常に悪い立地条件のところもあると思います。既に土砂災害のレッドゾーンに少しかかってきたりというようなことがあるわけです。今回は14世帯まで届いてはおりませんが、限られた用地の中で最大限建てられる3戸というようなことで今回予算を計上させていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたしたいと思っております。審議続行中ですが、午前中の会議はこれまでとし、午後1時10分から再開をいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

休憩 12時06分

再開 13時08分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

最初に、答弁保留となっていました答弁をお受けいたしたいと思っております。上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 申しわけございません。午前中に佐戸議員からご質問がございました一般廃棄物の最終処分場に係ります建設費の件でございます。

現在使用いたしております最終処分場の建設費につきましては、用地費は含んでおりませんが、建設費用は5億8,000万の経費を要しております。

さらに、それ以外の維持管理のコストもというお話でしたけれども、今までの分すべてちょっと積算する時間がございませんでしたので、参考までに平成22年度の決算書から抜粋しますと、全体では約800万程度の埋立処分場の管理運営費がかかっておりますけれども、そのうち、その年には特に大きな修繕がございまして、その修繕費が440万かかっております。よって、通常の1年間のここ近年のランニングコストといいますと、通常分では約360万の経費がかかっておるのかなというふうに推計しております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉良悟君） それでは、午前中、答弁保留となっておりました観光関連の開放トイレの借り上げの実績を聞き取り調査いたしておりますので、ご報告申し上げたいというふうに思います。

8月から借り上げトイレはスタートしております。3月末までの予定、約8カ月の実施でございまして、シーズンとシーズンオフに分けて申し上げますと、立石のほうでの借り上げトイレにつきまして、これは8月から11月まででございますが、約400人でございます。12月から3月がやはり観光客が減りまして約120人ということで、計520人ということとなっております。耳鼻の借り上げトイレのほうですが、8月から11月ということで約40人、12月から3月まで約20人ということで、60人ということで、耳鼻のほうにつきましては利用者数がちょっと少ないという状況です。立石地区につきましては、散策ガイドのルートに入っております関係上、利用者がふえているということでございまして、今後見直し等も必要というふうに考えておるところでございます。

続いて、2点目の町営住宅の申し込み状況でございまして、現在、本日までが提出期限ということになってございまして、単身住宅のほうでございまして、井室団地で申し込み済みが1件、日出団地で1件、あと日出・井室2つ合わせまして、内訳はわかりませんが、問い合わせが5件ということで、計7というふうになっております。また、特公賃のほうでございまして、本日申し込みがあるというふうに聞いてございまして、1件あります。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） それでは、次に一般会計歳出の5款労働費から8款土木費までを対象として質疑を続行いたします。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 少しお許しいただきたいんですが、4款の衛生費の中で、赤ちゃんが生まれた際の給付金5万円について、総務課の説明では非課税という扱いがなされるというふうなことでございましたが、先ほど税理士のほうに確認しましたら、これは一時所得だというふうにおっしゃっておりますので、どういった根拠で非課税ということを説明されたのかお聞かせいただきたいと思っております。ちょっと款が違いますが、ご説明よろしくをお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 最後にされますか、款が進んでいますから。とりあえず、あれしてください。今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 大変申しわけございません。その関係につきましては、私どもちょっと調査をいたしまして、また後ほど答弁をさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） それでは、ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほど泉課長さんのほうからトイレについて詳しいご説明いただきまして、ありがとうございます。聞きますと、1件当たりトイレ1回の利用が耳鼻地区においては3,500円もかかると。これはいささか見直しの対象となるべきだと思いますので、ぜひとも見直し、場所の選定等につきましては再検討をいただきたいと思っております。

住宅のほうでございますが、きょう締め切りでございますので、今からまた応募があるのだろうという推測でございます。

この住宅を建設するに当たりまして、民間活用というあたりは考えなかったのでございますでしょうか。例えば、私どもの伊根町には今、民間の賃貸住宅はございません。ですが、大手の民間賃貸住宅会社にすれば、伊根町のほうでも建設がしたいという話も耳にしております。行政が建てて維持費が恒久的にかかるというよりは、民間にその部分を委託されてという手法も一つとしては考えられるのではないのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 住宅の民間活用ということは、過去にも一度この話は出たような記憶をちょっと私しております。民間の大東建託でありますとか、そういったところが町のほうに進出をして、单身なり世帯向けなり、そういった住宅を建設してくれるのではないかという期待もその当時はしておりましたけれども、マーケットがあると見込んでおりましたら、本来民間の方はそこを土地を買ってもう既に進出しているんじゃないかなというふうには私は思っています。進出をしないというのは商業ベースに乗らないのかなというふうには私は思いますので、そのあたりから今日まで、民間活用ということについては、検討ということについてはもう困難であるだろうと、過疎地域である以上、困難であるだろうということから、公営住宅なり特公賃、そういったものの手だて、あるいは今回のような单身住宅を国費によって建設する、こういった手法しかないのかなというふうな私は見解を持っておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 私が先ほど民間の介入ということでお話しさせていただいたのは、そういった民間が最初から建てるというのではなく、民間にもう完全に業務を委託するという意味での質問でございました。それについてご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 現在、伊根町の公営住宅管理条例あるいは特公賃の条例で町が管理していくということが定められておりますので、今後そういったアウトソーシングができるかできないか、これは住宅にかかわらず、できるものかなり町内でも検討課題があると思っております。その辺も含めまして考えていくべきだというふうには思っておりますので、今後の議論ということでご容赦願いたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） たびたび申しわけございません。町営住宅建設事業につきましては、いつごろからこの事業を24年度で実施するという判断に至ったかというあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

(「休憩」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 暫時休憩をいたします。

休憩 13時18分

再開 13時20分

○議長(宮下愿吾君) 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番(三野三千彦君) ちょっと関連なんですけれども、町営住宅の件なんですけれども、話を聞いておると、長屋式、3軒が連なるということなんですけど、朝妻等々の話を聞いておると、結構隣からの声が聞こえるということでございまして、どこのそういう長屋関係のほうもそうなんかなというふうな感じはしておるんですが、できれば一戸建てにというような考えは持てませんか。

○議長(宮下愿吾君) 泉課長。

○地域整備課長(泉 良悟君) 用地につきましては、もう説明させていただきましたとおり、限られた用地の中でできるだけ確保をしたいということで、一戸にしましたらもうあとが到底死に地になってくるといことが生じますので、やはり合理的に当然一戸建てにして、世帯向けに2階建てのものを建てるということのほうが当然定住者の確保もできますし、そういうところから、最大限面積を生かした中での規模の決定というふうにご判断をいただきたいというふうに思っております。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、5款労働費から8款土木費までの質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。

次に、9款消防費から14款予備費までを対象として質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番(和田義清君) 教育費のところなんですけど、131ページの外国青年招致事業。

現在、小・中学校のほうで外国人教師の方をお雇いになられて、小・中学校の子供に対しての英語教育というのをなされておるわけなんですけど、これの成果とか検証というのはいかなる形で考えているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長(宮下愿吾君) 石野教育長。

○教育長(石野 渡君) 外国人AETでございますが、1名、アメリカからやってきた女性の方をお世話になっております。各中学校を主にやっておりまして、そして、そのあと1日ずつを小学校でお願いしております。特に小学校は昨年からは英語活動が入っております。その関係で特に充実をさせているということがあります。

成果の検証につきましては、ペーパーでA4、1枚程度で各学校出していただいております。12月にヒアリングをしたところ、中学校については良好であると。理由は、アメリカの教員の免許を持っているということで、教材づくり等々が大変堪能でありまして、言葉遣いも非常に丁寧にやってくれるということでございます。小学校に至っても同じであります。向こうでは小学校2年生の担任を2年間ほどやって、この日本にやってきたということでもあります。

昨年からお願ひしていることなんですけど、平成24年度にその検証の結果としまして、ヒアリング、要するにオールイングリッシュの答弁をしながら子供と会話をして、それを評価するというのを4月以降、5年生、6年生、そして中1、中2、中3を予定してお願いするところでもあります。

○議長(宮下愿吾君) よろしいですか、はい。ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番(上辻 亨君) 141ページの中学校教育振興費ということで、消耗品費、きのうもちょっと説明していただいたんですけども、331万円というて、先生方が教科書を選定するときに、勉強の材料としての教科書の費用だというふうに言われたと思うんですが、内訳みたいなものあるんですか。330万というのがどうもかなり高額だなというふう思うんですけども、その辺のことをちょっと説明いただければ。

○議長(宮下愿吾君) 石野教育長。

○教育長(石野 渡君) 細かい数値についてはまた後にしまして、一応この金額を4校で割っていただくというんですか、2校で割っていただくということになるんですが、各中学校でしたら

2校分ということになります。それを11カ月分ということで計算していただきましたら、大体の1カ月に当たる数値は出てくるのかなというふうには思っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。

○教育長（石野 渡君） 会計処理の中身につきましては、それぞれ各学校に事務担当がおりますので、そこで証票類等をすべて調査はしておりますので、執行は公正に行われております。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 教科書の指導書の関係ですけれども、例えば国語の教師用の指導書1冊2万5,000円とかというふうな、そういうふうな金額になっております。それを2校分でするので、当然5万とかというふうな形になってまいります。そうなってまいりますと、5教科以外に家庭科だとかそういう専科の関係出てきますので、費用としましては当然高額になってくるというふうなことでご理解いただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく教育費で133ページの地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金で、現在もスクールガードリーダーをお世話になっておるんですが、警察官のOBの方ということでお世話になっております。これは民生委員の方とかもたまに一緒について歩いておられるんですけども、民生委員とこのスクールガードリーダーさんの分と今、全く別の形で、子供に付き添いで歩いておられるのは一緒に歩いておられるときがあるんですけども、それとはまた全然別個のものなんですか。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） スクールガードリーダーは、京都府と伊根町とで取り組みをしております。学校の登下校あるいは校舎内の安全性の確保ということで、現在、上宮津のほうから通っていただいております警察官のOBであります。朝7時半ごろに本庄あるいは伊根、朝妻、筒川等々へ出向いていただいて、朝早くから夕方遅くまでお世話になっております。非常に好評であります。これは報酬が出ております。それで、出校されたときには必ず校長の印鑑をいただき、そしてそれを教育委員会に提出して、私のほうで確認をしております。

それから、先ほどありました地域ぐるみの学校安全体制等につきましては、学校支援地域本部だとか、それから学校運営協議会等々で、安全についてそれぞれの担当でできる限り見取りをお願いしたいというふうなことで、校長あるいは学校からの要請でそれぞれの地域団体にお世話になっております。保護者なんかもあいさつ運動と兼ねて一緒に出たりということで、重なって出ているところがございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく133ページのその下の振興費の基礎学力充実支援事業のほうで34万4,000円という金額が出ておるんですけども、説明会の中で、全国でこれは行われるが、学校自身が抽出されないと採点はしないというふうにご説明のほうはいただいておりますけれども、1人の親として、例えば伊根町の子供が——全国これ共通のテストということですね。自分の通っている小規模の学校であるんですけども、どれぐらいの位置に学力的にいるのかというのは、今後の伊根町が教育行政、学校の統廃合とかいろんな問題も出てきておるんですけども、その中でもどの位置にいるかというのを把握、知りたいという親もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、これはやっぱり法律で決まっています無理なことなんですか、そういうことの発表というか、位置づけは。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 全国学力テストのみならず、京都府の学力テストもございます。一応今のところ、この全国学力テストにつきましては抽出ということでやっております。悲しいことに伊根町は来年度も抽出されませんでした。私としましては、僻地であろうが、どこであろうが、学力については格差がないようにしたいという願いで補助をつけまして、そして全子供に受けさせるということで、中3、小6を受けるということになっております。

これはあくまでもこちらの町単費になりますので、大変申しわけないんですが、そこら辺ご理解いただいて、町単費でお世話になって、採点も含めてすべて公正にやり、その結果は学校が子供に

も返しております。一応私どもがとらまえておるのは、平均値以上だというように理解しております。

34万4,000円のすべての使い勝手につきましては、全国学力テストのみならず、業者のテストやら、それぞれいろんなテストを課して客観的に学力の判定をしているところでもあります。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 123ページ、消防費についてご質問させていただきます。

消防団員でありながら、町内に住所はありますが実態は住んでいないいわゆる消防団員、また各種動員に年間一度も出動されていない消防団員も目にいたします。このようないわゆる幽霊団員につきましては、報酬予算には計上されているのでしょうか、それとも、今後こういった対策を講じていくべきだと思うんですが、そのあたりご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） いわゆる幽霊団員の問題でございますが、現在、消防団員として登録されておられます方の団員報酬はすべてここに計上してございます。実際に活動に参加されない方についての対応策ということでございますが、これにつきましては、消防団の団長さんと各幹部の方々と、実際にいざというとき、または通常の訓練、こういったものに全く参加されない団員の方に対しては、団のほうからもう退団をしていただけないでしょうかということ、退団勧告というわけではないんですけれども、そういったことをしていただくということで取り決めがされております。現在のところ、まだその形での退団に至った方というのはご報告はいただいておりませんが、団のほうで常にそういったことについては問題意識を持って活動していただいておりますので、我々も同じようにそういう問題については団のほうで十分取り組んでいただけておるのかなというふうにとらえております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 129ページの10款教育費 1項教育総務費の説明の欄の一番下です。定時制高校伊根分校組合14万9,000円ですが、これは定時制高校の伊根分校組合会議会というのがずっと前にありましたね。これが議会として毎年する必要もないだろうということで会議は開かれなくなりました。それはそれでよろしいんですが、この14万9,000円は、その議会というか、前あった団体のところに補助するものなんでしょうか。

組合議会がなくなりましたんで、補助すれば、その決算とかはどうなっているのかなというのも組合議員には示すべきかなと思うんですけれども、そこらはどうなっておりますか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今ご質問の定時制高校の組合の関係でございますけれども、議員おっしゃられましたように宮津市と組合議会を設けておりまして、この定時制高校の運営を行っております。この負担金なんですけれども、これは宮津市と伊根町とで応分の負担をしております。それと、昨今、与謝野町、京丹後市のほうからも生徒の方が見えられております。その与謝野町、京丹後市等につきましては、生徒割りというふうな形で費用を応分いただいております。

年間の予算といたしますと36万というふうな予算を計上いたしております、そのうち約半分が建物の共済費でございます。残りにつきましては、体育館、町民体育館になっておりますけれども、その修繕費等に充てております。

この予算、それから決算の審議につきましては、宮津市のほうの教育委員会の総括室長と協議をさせていただきまして、この予算、それから決算の承認なんかをいただいております。

議員がおっしゃられましたように、組合の議員さん方にはそのあたりはお示しをしております。このことにつきましては、宮津市のほうと協議をいたしまして、今後どのような形でいくのかというふうなことは協議はしたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。10番、奥野良一君。

○10番（奥野良一君） わずかな金額なんです、149ページ、筒川文化センターの運営委員会の委員ですが、これ昨年も予算は上がっておったというふう思うんですが、昨年は一度も運営委員会を開かれておらんというふう思っております。おとしは開かれましたけれども、その辺の委員会の委員です、これ任期等もあるんですが、その辺はどういうようなことになってお

るのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 筒川文化センターの運営委員会の委員さんですけれども、この委員さんの任期は以前は3年でした。それを、3年は長いのでということで、おとし、1年に変更をさせていただきました。今年度、平成23年度につきましては、22年度の末で任期が切れておりまして、更新ができておりませんでした。23年度、新たな委員さんをお願いする事務を怠っておりまして、そのあたりでこの文化センターの運営委員会を開くことができませんでした。新年度、平成24年度につきましては、4月に入って早々にそのあたりは事務手続を行いまして、新しい委員さんの委嘱をお願いいたしまして運営委員会を開催したいというふうな思いでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 127ページでございます。災害対策費、けさ防災備品の一覧表をいただきまして、まことにありがとうございます。今年度追加で水、米等、折り畳みマットを整備されるということでございますが、昨今の東日本大震災において女性の方の生理用品が不足したという事実がございました。ぜひとも今回整備するに当たりまして、そういったものの整備も一考いただければと思います。意見でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） ちょっと関連なんですけど、3月11日の津波のあの被害のあった日に、与謝野町なんかで大々的な訓練が行われておりました。その日に目撃したんですが、与謝野町なんかではストーブを、薪ストーブといいますか、ドラム缶に煙突がついたような、段ボール、草、木なんかを燃やして煮炊きができるようなものを各公民館なんかで使用しておりました。伊根町のストーブというのはそのようなストーブなんですか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 石油を燃料としました、いわゆるだるまストーブです。

○議長（宮下愿吾君） 5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） そうしますと、ストーブだけあっても暖はとれない。灯油なんかの備蓄がしてあるのかどうかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 現在、灯油の備蓄はしていません。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 先ほどこの防災備品の一覧というものを配ってもらったわけなんですけれども、ちょっとお聞きするんですが、給水容器フィルムタンクってどういったものでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ポリエチレンのフィルムでできたリュックサックのようなものでして、通常は折りたたんで小さく、このぐらいの厚みで1つ置いておけるものなんですけれども、それを広げますと、口のつきました密封できる背負いひものついたリュックサックになると。直接水をそれに入れてふたを閉めますと、背負って運ぶことができるという、容量が10リットルで、そのようなものです。手で持ちますと重いので、背負って移動できると、そういったものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります。またいろいろと質疑が後からも出てくるかと思いますが、また特会も含めて全部済みましてから総括全体を通じての質疑の時間を設けたいと思いますので、一応一般会計歳入歳出全般についての質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。それでは、一応一般会計歳入歳出予算全般についての質疑を終わります。

休憩をいたします。10分間休憩しまして、2時から再開をいたしたいと思います。よろしくお願いたします。

休憩 13時49分

再開 14時00分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 3番、濱野です。

今議題となっております伊根町一般会計の組み替えを求める動議を提出させていただきたいと思っておりますので、お取り計らいをお願いいたします。

（「賛成」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） ただいま濱野茂樹君から平成24年度伊根町一般会計予算の組み替えを求める動議がありました。

この動議は、ただいま賛成の声があり、1名以上の賛成がありますので、伊根町会議規則第16条の規定により成立をしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 14時01分

再開 14時03分

○議長（宮下愿吾君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程の追加

○議長（宮下愿吾君） 議会運営委員の辞任につきましては、3月9日をもちまして三野三千彦君から一身上の理由により議会運営委員を辞任したいとの申し出がっております。

お諮りをいたします。議会運営委員の辞任についてを日程に追加いたしまして、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員の辞任を日程に追加し、追加日程第1号として日程順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

◎ 追加日程第1 議会運営委員の辞任について

○議長（宮下愿吾君） 追加日程第1、三野三千彦君の議会運営委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、三野三千彦君の退場を求めます。

（7番 三野三千彦君退場）

○議長（宮下愿吾君） ただいま申し上げましたように、3月9日、三野三千彦君から一身上の理由により議会運営委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りをします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、三野三千彦君の議会運営委員の辞任を許可することに決定をいたしました。

◎ 日程の追加

○議長（宮下愿吾君） ただいま議会運営委員が欠けました。

お諮りをします。議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第2として日程順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 14時06分

再開 14時07分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 追加日程第2 議会運営委員の選任について

○議長（宮下愿吾君） 追加日程第2、議会運営委員の選任についてを議題とします。

お諮りをします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、上辻亨君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は上辻亨君を選任することに決定をしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 14時07分

再開 14時27分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会をお世話になりました。

濱野議員から提出をされました平成24年度伊根町一般会計予算の組み替えを求める動議につきましては、あす議案として提案をいただき、質疑を行う予定にいたしたいと思います。そういうことで議会運営委員会で決定をいただきました。したがって、これからの質疑につきましては、一応24年度予算の特会の予算につきまして、これからできるところまでやってみます。そして、あす、残りました議案の質疑をやり、なおかつ、あす学校統合についての条例案等が提出、提案される予定であります。それらも済ませまして、最後に今、濱野議員から出されました動議について提案をご審議いただくということで進めてまいりたいというふうに思いますので、ご了承を願いたいと思います。

それでは、引き続き質疑を続行いたしたいと思います。

◎ 日程第3 議案第4号

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、議案第4号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は、慣例により、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を一区切り、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を一区切りとし、合計二区切りとして行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 国民健康保険会計についてお伺いします。177ページ、国民健康保険運営協議会委員についての質問でございます。

こちらの委員構成につきましては、議会代表並びに被保険者代表、あと診療所の医師のほうが専門分野として委員として委嘱されていたと思いますが、過去2年間にわたる医師の出席状況を教えていただければと思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 国民健康保険運営協議会委員さんの過去2年間の出席状況でございますが、先生につきましては、年に大体2回ほど開催しておりますが、1名の出席というのが多かったですが、先日運営協議会を開催させていただきました。そこには2名の先生に出席をしていただきました。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 3番、濱野です。

年2回開催されて、1名ずつが出席されていたというのは輪番制で出席されていたのか、具体的にどちらの先生が出席されていたのか教えていただけませんか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 本庄の先生は、もうほとんど毎回のように出席していただいております。伊根の先生につきましては、これまでから時々参加ということでしたが、22年度におきましては1回も出席はございませんでした。23年度、先ほど開催させていただきました運営協議会につきましては、本庄の診療所、伊根の診療所の先生、お二人ともご出席をしていただきました。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 伊根診療所の先生は、せんだっての運営協議会のほうで1回出席されただけということですが、欠席された理由みたいなのをずっと調査とか、なぜ出席されないのかというあたりをご存じであればお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 会議の開催日程につきましては、一応会長さん等とまず日程を調整してもらいながら決めさせていただいておるわけですが、個々にそれぞれ別には確認をさせてもらっておりません。なかなか時間外に開催するというのも、これまでから難しいことでしたので、診察の時間等が絡んでなかなか参加が、先生方は出席がしにくいというような状況となっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 182ページ、183ページでございますが、共同事業拠出金、高額医療拠出金でございますが、医療費拠出金でございます。この分につきましては、かなり金額が、230万、40万ほどですか、多くなっておるわけですが、金額が上がってこういうふうになっておるのか、全体的に。また、高額医療を受ける者が多いさかいに金額がふえたのか、その辺を教えてくださいたいのと、もう一つには市町村の拠出金でございますが、その分についてはどのような算出方法でやられておるのか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この分につきましては、国保連合会からの見込みによりまして、数値によりまして計上をさせていただいております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 連合会、そちらから来るのはもう全部算入をした中で伊根町へ持ってきておるわけなんですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この件につきましては、平成20年、22年度の実績によりまして、国保連合会からの通知によりまして59%分を拠出しているというものでございます。

算出方法につきましては、医療費割が40%、それから費用弁償割が40%、所得割が20%という割合になっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの関連質問でございますが、国保の運協の委員さん、こちらについてはできる限り午後に開催されていると思うんですが、休診の日にやられていると思うんです。とあれば、町の職員であれば、当然そちらを、患者さんを実際に診ていた場合は別として、出席されるよう求めていくべきものではないかなというふうに思います。今後そういった指導をお願いいたしたく思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算についての質疑を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしの声があります。これで国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算の質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ご提案に近い形になるかもわかりませんが、お聞きしたいと思います。

診療所の施設は非常に小さいものでございますので、できれば電話関係、今、患者さんから電話料を取られておられます。私、思いますのに、スカイプ等を利用すれば患者さんから利用料をいただく必要もない。また、事業所としても通信料が抑えられるという利点がございます。役場の場合ですと、やっぱり有事の際、災害時等において、スカイプの機能を考えると非常に厳しいのではな

いかという気はしますが、診療所規模であればスカイプ等の導入を検討されてはどうかと思います。その辺のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 導入に向けて検討させていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算の質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

◎ 日程第4 議案第5号

○議長（宮下愿吾君） 次に、日程第4、議案第5号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、よろしいですか。質疑がないようであります。質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第5 議案第6号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第6号 平成24年度伊根町下水道事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑はないようであります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第6 議案第7号

○議長（宮下愿吾君） 日程第6、議案第7号 平成24年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないようであります。質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第7 議案第8号

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、議案第8号 平成24年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 保険料の算定方法につきましてお伺いします。保険料につきましては先日の議会のほうで議決されたものでございますが、こちらの世帯の定義について、私ちょっとわかりかねますので、いま一度ご質問させていただきたいんですが、伊根町における世帯であれば課税、非課税というのはすぐわかる。もし仮に扶養されている方が町外にいらっしゃった場合、そういった場合の扶養状況は調査されているのか。その方が例えば宮津市のほうで課税されていた場合は課税世帯には当然ならない。伊根町では非課税世帯。でも、その世帯基準として、その方扶養されていれば、宮津市のほうで課税されていた場合、この場合の保険料額というのは、あくまでも伊根町で1人でお住まいの方が非課税であれば非課税世帯という考え方になるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 議員おっしゃるとおりで、そのとおりでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） と申しますのは、かなりの収入がある方が、お年寄りを残されてとか出て

いかれているケースが多々見受けられます。これは法律上の問題もあるとは思いますが、こういった点について、公平か不公平かというところの議論も当然出てくると思うんですけども、私が思いますに、他市町村で課税されていれば、その方は課税世帯のほうで計算するとかいったことが、なかなかできないと思いますが、要望していくべきではないだろうか、国のほうに対してと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 課税世帯、非課税世帯によってさまざまな、この介護保険の保険料だけじゃなく、さまざまな部分で、これが不公平じゃないかという観点での見方はさまざまな部分でできる部分があるかと思えます。伊根町の中でもさまざまな、今までにも、過去にもいろいろな討議をしてきた経過もございますので、さらにこれからも議員ご指摘の部分をもう少し伊根町でも十分研究、検討させていただきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、質疑を終わりたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第8 議案第9号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、議案第9号 平成24年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 333ページ、車両購入費が計上されております。12年経過された訪問活動車を更新されるということでございまして、一般会計のほうでもご質問させていただきましたように、財産収入のほうは計上されておられません。これについては消防車と同様にインターネット公売等を利用して売却をされるという理解でよろしいでしょうか、ご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 今回、12年経過をした車両を更新させていただき予定としておりますが、今回この部分につきましては、もう相当年数も、軽自動車ということもありまして相当年数も経過をしておりますので、今回につきましては、この件につきましては車両価格を、引き取っていただいて、それも合わせた価格で入札をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑はないようではありますが、質疑を終わりたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第9 議案第10号

○議長（宮下愿吾君） 日程第9、議案第10号 平成24年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

先ほど私、あすの日程予定について冒頭申し上げましたが、次のとおりとしたいと思えますので、よろしくお願います。

あしたの予定は、まず最初に伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてを審議いただきたいと思っております。そして、その次に平成23年度伊根町一般会計第8回補正予算を審議いただくということにしております。そしてその次に、平成24年度伊根町一般会計予算の組み替

えを求める動議について質疑をお願いしたいと思っております。そして、一応あしたの最後に全会計を通した質疑を行うという段取りで、予定でもって行いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

なおまた、19日の予定等につきましては議会運営委員会をお世話になって審議、協議いただく予定にしておりますが、休会予定という格好で進むということで一応ご理解をいただきたいと思っております。議会運営委員会でもって決定をしたいと思っておりますが、そういう段取りでよろしくお願いをいたします。

それでは、本日はこれで散会をいたします。

あす3月15日木曜日は午後1時半から開催の予定でありますので、よろしくお願いをいたします。

ご苦勞さんでした。

散会 15時07分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員